

ぎょうせい

行政・人権相談

行政相談は行政相談委員、人権相談は人権擁護委員が担当します。

***相談の際は事前にご連絡をお願いします。**

五所川原地区(行政相談)

▷6月9日(休) 10:00~12:00

▷6月23日(休) 10:00~12:00

市役所 1階相談室 1A

問い合わせ先…市民課 内線2320

金木地区(行政・人権合同相談)

▷6月1日(休) 10:00~12:00

金木総合支所 相談室

問い合わせ先

金木総合支所 内線3130

市浦地区(行政・人権合同相談)

▷6月7日(火) 10:00~12:00

青森あすなろホール市浦

問い合わせ先

市浦総合支所 内線4011

法務局人権相談

▷月曜日~金曜日(祝日を除く)

8:30~17:15

五所川原支局 1階人権相談室

問い合わせ先

青森地方法務局五所川原支局

Tel.34-2330

人権擁護啓発メッセージ

(令和3年度人権教育より/三好小4~6年生)

『行動に移すことの大切さ! 恥ずかしくても勇気を出して助けたり声をかけたりしていきたい』

人権擁護委員に表彰

今般、多年にわたり、地域住民の人権擁護と人権思想の普及高揚に貢献された功績により、坂本まつえ氏、田中良枝氏が仙台法務局長から、秦優子氏が青森地方法務局長から表彰されました。

カラス対策用具を貸し出しています

市では、カラス被害対策として、カラスの追い払いに期待できるLEDライト、フン掃除用のデッキブラシとバケツを貸し出しています。希望される方はお申し込みください。

ごみの出し方

カラスは優れた色彩感覚と高い学習能力をもち、ごみ袋の中の残飯を見つけてあさるので、ごみ出しの際は、残飯を発見されないように新聞紙等でつつんでごみ袋に入れるようにし、ネット等で覆う場合は、隙間のないようにしっかりとおさえましょう。

繁殖期に注意

カラスの繁殖期である4~8月は、カラスの警戒心が強く、巣に近づくこと攻撃される場合がありますので、注意してください。

フンに注意

秋から春先にかけて、夕方になるとカラスは街中の電線の上や屋上に集まり、そこをねぐらとして一晩を過ごすため、その下は大量のフンにより汚されます。追い払いやフン掃除を行う際は、上記の貸出用具をご利用ください。

問い合わせ・申込先

環境対策課 内線2367



アメリカシロヒトリの駆除・防除に努めましょう

アメリカシロヒトリ(毛虫)は、例年6月から9月にかけて発生します(条件によってはそれ以外の時期に発生することもあります)。

土地の所有者または管理者は、庭木や防風林等を見回り、駆除・防除に努めてください。

薬剤を散布する場合は、巣あみから出て活発に活動を始めた段階で散布すると効果があります。

また、巣あみを作っているときは、薬剤を散布しても巣あみの中まで届かないことがありますので、枝ごと切除し、焼却するか踏みつぶしてしまうのが最も効果的な駆除方法です。

アメリカシロヒトリは、ほぼ毎年発生しますので、所有している木で管理に困っているものがあれば、伐採もご検討ください。

問い合わせ先

環境対策課 内線2367

地震から命を守るために 木造住宅耐震診断希望者募集

地震に強い安全なまちを目指して、次の条件を満たす木造住宅の所有者が希望する場合に、市が専門知識を有する耐震診断員を派遣し、耐震診断を行います。

対象者…市税等を滞納していない方

申込者負担費用…1戸当たり11,000円(200㎡を超える場合は増額)

対象住宅…昭和56年5月31日以前に建築され、かつ同年6月以降増改築されていない等

募集戸数…1戸

募集期間…6月1日(休)~9月30日(金)

*土・日・祝日は除く

申込書配布…建築住宅課で配布します。また、市ホームページからダウンロードできます。

*詳細は市ホームページをご確認ください。

問い合わせ先・申込先

建築住宅課 内線2651



「ハートネットを作ろう!」 ~ちょっと気になる子への支援~ おやこのスペース『ゆったりーの』

『ゆったりーの』は親子でゆったりと過ごせる居場所です。子育ての悩みや発達の不安の相談もお受けしますので、どなたでも気軽に公民館へお越しください。

日程…5月28日(出)、6月4日(出)(*)、6月11日(出)、6月18日(出)(*)、7月2日(出)(*)、7月16日(出)(*)、7月23日(出)、7月30日(出)

*発達の相談ができる日

場所…中央公民館3階大広間等

時間…10:00~15:00(相談は13:00~15:00)

参加費…無料

対象…幼児から小学生(子どもだけの利用はできません)

問い合わせ先

社会教育課 内線2952